

八戸市国民健康保険運営協議会

会 議 録

日 時 : 令和 7 年 5 月 7 日 (水)

午後 1 時00分～午後 1 時30分

場 所 : 八戸市庁 別館 2 階 会議室 C

八戸市国民健康保険運営協議会記録

令和7年5月7日(水) 午後1時00分～午後1時30分 八戸市庁 別館2階 会議室C

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 諮問
- 5 会議録署名委員選出
- 6 職員の紹介
- 7 議 事
 - (1) 八戸市国民健康保険税の課税限度額の改定について（諮問案件）
 - (2) 八戸市国民健康保険税条例の一部改正について
 - (3) 令和7年度八戸市国民健康保険重点事業実施計画について
 - (4) その他
- 8 閉 会

出席委員（14名）

被保険者代表（5名）

青井 貴子 委員
佐々木 智子 委員
中村 加寿子 委員
大塚 明子 委員
村元 正彦 委員

医師等代表（3名）

松橋 英昭 委員
品川 博樹 委員
谷地 泰美 委員

公益代表（4名）

坂本 美洋 委員—会長
梅内 昭統 委員
橋向 久美子 委員
松浦 芽久美 委員

被用者保険等保険者代表（2名）

中野 達弥 委員
本田 秀明 委員

欠席委員（3名）

医師等代表（2名）

村井 千尋 委員
片町 善之 委員

公益代表（1名）

五戸 定博 委員—会長職務代理者

出席職員（7名）

熊谷 雄一 市長
石橋 正一 市民環境部次長兼市民課長
工藤 良一 国保年金課長
高橋 ひとみ 国保年金課副参事（管理給付グループリーダー）
清川 奈津子 国保年金課主幹（後期高齢者医療グループリーダー）
外川 真也 国保年金課副参事（国保税グループリーダー）
狛守 明代 国保年金課主幹

傍聴者なし

●司会	それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和 7 年度第 1 回八戸市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 はじめに、事務局から 1 件ご報告がございます。 被用者保険等保険者代表委員のうち竹ヶ原 浩人様が、4 月 10 日付けで当運営協議会委員を辞任されました。後任はまだ決定しておりませんので、現在、委員の人数は、一人欠員の 17 名となっております。 本日の出席委員は 14 名で、欠席委員は、医師等代表委員の村井委員、同じく片町委員、公益代表委員の五戸委員の 3 名でございます。 本日は、委員の過半数が出席しており、且つ、各代表委員が 1 名以上出席しておりますので、八戸市国民健康保険運営協議会規則第 3 条の規定により、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。 はじめに、熊谷市長よりご挨拶申し上げます。
●市長	本日は、御多用のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 また、委員の皆様には、当市の国民健康保険の運営につきまして、日頃より御協力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。 昨年の 12 月に、従来の保険証の新規発行が終了いたしまして、マイナ保険証を基本とする仕組みに変更しておりますが、おかげさまをもちまして、当市の国保事業は円滑に進められているところです。 市といたしましては、今後とも県と連携をしながら、安定した事業運営に努めてまいりますので、皆様におかれましては、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私からの挨拶といたします。よろしく願いいたします。
●司会	続きまして、坂本会長より一言ご挨拶をお願いいたします。
●会長	運営協議会委員の皆様には大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ご案内いたしております案件でこれから会議を進めてまいります。特に今日は、市長様のほうから諮問していただく案件がございますので、そういうことを受けましてきちんと対応してまいりたいと思います。 今日の国民健康保険でございますが、世界で日本が唯一、皆保険、国民皆保険制度、医療保険制度ができておりまして、その中心に国民健康保険制度があることによって成されているところでございます。今までは市町村が保険者でございましたが、財政規模、それから各市町村で保険料が違うのはおかしいんじゃないか、ということもあるので統一化に向けて都道府県も平成 30 年に保険者に加わったところでございます。青森県においても 11 年を目途に統一化していこうという今の動きの中で今日の運営協議会が開催されております。委員の皆さまには専門的な立場でご指導・ご意見等出していただいて、進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
●司会	続きまして、市長から「八戸市国民健康保険税の課税限度額の改定について」の諮問をいたします。市長、坂本会長、お願いいたします。
●市長	諮問書。八戸市国民健康保険運営協議会会長、坂本美洋殿。下記の諮問事項について、貴協議会の意見を求めます。諮問事項、八戸市国民健康保険税の課税限度額の改定について。改定内容、令和 7 年度以後の基礎課税額に係る限度額を現行の 65 万円から 66 万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を現行の 24 万円から 26 万円にそれぞれ引き上げ

●市長	る。令和7年5月7日 八戸市長 熊谷雄一 よろしくお願いいたします。
●会長	はい、審議させていただきます。
●司会	ここで、市長は次の公務のため、これを持ちまして退席いたしますことを、皆様からご了承いただきたいと思います。
●市長	はい、それではよろしくお願いいたします。
●司会	それでは、この後の進行につきましては、坂本会長よろしくお願いいたします。
●会長	はい、それでは、次第に従って進行させていただきます。 次第の5、「会議録署名委員の選出」ですが、選出につきましては、会長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。
●一同	異議なし。
●会長	はい、では、ご異議なしということでございますので、私の方から、出席いたしております中村委員と谷地委員にお願いいたします。 次に、今回は今年度最初の協議会ですので、国保年金課担当職員の紹介をお願いしたいと思います。市民環境部次長兼市民課長、よろしくお願いいたします。
●事務局	はい、皆さんこんにちは。国民健康保険事業を所管いたします市民環境部次長兼市民課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 大変申し訳ございませんが、本日市民環境部長が欠席でございましたので、私から今年度の運営協議会事務局の職員を紹介させていただきます。 【事務局職員紹介】 以上の職員となります。皆様どうぞよろしくお願いいたします。
●会長	はい、ありがとうございました。
●会長	それでは、早速議事に入ります。 先ほど市長から諮問を受けました、諮問書の写しを委員の皆様にお配りいたします。 皆様、配付されましたでしょうか。 それでは、「(1) 八戸市国民健康保険税の課税限度額の改定について」、事務局から説明をお願いいたします。
●事務局	はい。
●会長	はい、事務局。
●事務局	はい、それでは、先ほど市長から諮問いたしました八戸市国民健康保険税の課税限度額の改定につきましてご説明申し上げます。お手元の資料1をご覧ください。 まず、(1)の改定理由でございますが、国民健康保険税の課税限度額を定めております地方税法施行令の一部改正に伴い、当市の保険税につきましても同様の改定を行うものでございます。 次に、(2)の改定案でございますが、当市の保険税の税率と課税限度額を表でお示しております。表の上段にありますとおり、保険税は3つの区分で構成されており、①の基礎課税額は国保加入者の医療給付などに充てられるもの、②の後期高齢者支援金等課税額は75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の支援に充てられるもの、③の介護納付金課税額は介護保険の第2号被保険者であります40歳から64歳までの方の介護保険料相当分でございます。 これらの区分ごとに課税限度額を定めており、今回の改定は①の基礎課税分の限度額を

●事務局	現行の 65 万円から 66 万円に、②の後期高齢者支援金分の限度額を現行の 24 万円から 26 万円にそれぞれ引き上げるものでございます。 これにより、限度額に達する世帯数はそれぞれ減少し、①の基礎課税分では 282 世帯程度、②の後期高齢者支援金分では 149 世帯程度となる見込みでございます。 また、次の(3)の影響額につきましては、課税額ベースで、基礎課税分が約 280 万円、後期高齢者支援金分が約 330 万円、合わせて約 610 万円の増額になるものと見込んでおります。 最後に改定手続きでございますが、諮問内容のとおり課税限度額を改定するためには、八戸市国民健康保険税条例の改正が必要となりますので、6 月に開催予定の市議会定例会に条例の改正について提案し、令和 7 年度の課税分から適用したいと考えております。 以上、国民健康保険税の課税限度額の改定につきましてご説明させていただきましたが、どうぞご審議の程よろしくお願い申し上げます。
●会長	はい、説明ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対し、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと思います。何かございますでしょうか。よろしいですか。
●一同	なし。
●会長	はい、では、ご質問ご意見等ないようですので、協議会として意見をまとめたいと思います。ただいまの「八戸市国民健康保険税の課税限度額の改定について」了承し、諮問案のとおり答申をすることで、よろしいでしょうか。
●一同	異議なし。
●会長	ご異議なしということで、ご了承いただきました。なお、この件につきましては、5 月 12 日に私が市長に答申したいと思います。答申書の作成及び提出については、会長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。
●一同	異議なし。
●会長	ありがとうございます。一任いただきましたので、事務局から作成していただき、市長に提出することといたします。それでは、この件について終了いたしたいと思います。 続きまして、「(2) 八戸市国民健康保険税条例の一部改正について」、事務局から説明をお願いいたします。
●事務局	はい。
●会長	はい、事務局。
●事務局	はい。私からは、議事の「(2) 八戸市国民健康保険税条例の一部改正について」ご説明申し上げます。お手元の資料 2 をご覧ください。 まず、「1. 改正の概要」の「低所得世帯に係る保険税の軽減判定所得基準額の見直し」につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴うものでございます。 内容でございますが、保険税のうち、被保険者 1 人当たり課税される均等割額、及び、1 世帯当たり課税される平等割額につきましては、所得に応じて 7 割、5 割、2 割を軽減する制度がございます。 このうち、5 割軽減と 2 割軽減については、物価上昇の影響で軽減対象世帯が減少しないよう、経済動向等によって見直しが行われております。 今回の改正では、表にございますとおり軽減判定所得の算定において、被保険者等の数に乗すべき金額を、5 割軽減にあつては、29 万 5 千円を 30 万 5 千円に、2 割軽減にあつて

●事務局	は、54万5千円を56万円に見直すことにより、上限額を引き上げ、軽減判定基準を緩和するものでございます。 次に「2. 条例改正」につきましては、令和7年6月市議会定例会に提案予定でございます。なお、見直しは、令和7年度分からの保険税について適用するものでございます。 説明は以上でございます。
●会長	はい、ありがとうございました。ただいまの説明に対し、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと思います。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
●一同	なし。
●会長	それでは、ご意見・ご質問等ないようですので、ただいまの「八戸市国民健康保険税条例の一部改正について」は、以上で終わりたいと思います。よろしいでしょうか。
●一同	異議なし。
●会長	それでは、この件は終了といたします。 続きまして、「(3) 令和7年度八戸市国民健康保険重点事業実施計画について」事務局から説明をお願いいたします。
●事務局	はい。
●会長	はい、事務局。
●事務局	それでは、今年度の八戸市国民健康保険重点事業実施計画につきましてご説明申し上げます。資料3をご覧ください。 本計画は、国民健康保険事業の具体的な運営事項を定めて、その円滑な推進を図るために、毎年度当初に策定しているものでございます。 1ページをお開き願います。まず初めに基本方針でございますが、2段落目に記載のとおり、当市の国保の被保険者数は、人口自体の減少に加え、社会保険適用拡大や、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行のため、年々減少を続けており、本年3月末現在の被保険者数は、昨年3月末の41,058人から約1,800人減の39,229人で、当市の人口に対する国保加入者の割合は約18.4%となっております。 また、医療費につきましては、被保険者数は減少しているものの、高齢化の進展や医療技術の進歩、生活習慣病などの慢性疾患の増加等に伴って、1人当たりの額は年々増加しております。 一方、低所得者や高齢者の加入割合が高いという国保の構造的な問題等から、保険税収入は思うように確保できないなど、財政基盤はぜい弱なものとなっており、国民健康保険を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にございます。 平成30年4月から、都道府県が保険者に加わり財政運営の責任主体となる新たな国保制度がスタートしておりますが、当市といたしましては、引き続き県と連携して、より一層の国保事業の安定的運営を図るため、今年度も本計画に基づく諸事業を推進していくものでございます。 次の2ページから4ページにおいて、6つの大きな柱立てといたしまして項目を整理しておりますが、それぞれの具体的な事業計画について5ページ以降に記載しておりますので、そちらの方で事項別の主な事業についてご説明申し上げます。 まず1つ目の「財政健全化対策の推進」につきましては、予算編成や国保税収入の確保などについて、適正な事務に努めるほか、県と十分に連携を図りながら、安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めることとしております。

●事務局	また、(6)の保険者努力支援制度は、都道府県及び市町村における医療費適正化等に向けた取組に対して点数化し、その点数に応じて交付金が配分される制度でございます。 この制度の積極的な活用を図るため、評価指標の改善に努め、国保財政の安定化につなげてまいりたいと考えております。 次に、2の「保険税収納率向上対策の推進」につきましては、(2)で目標収納率を、青森県国民健康保険運営方針に合わせ、一般被保険者現年度課税分について、2年度前に当たる令和5年度と同規模保険者の全国平均値に設定いたします。令和5年度の全国平均値は6月頃に公表されることになっております。また、(3)の口座振替の拡大や、(5)のコンビニ収納やスマホ決済アプリを活用した収納体制の充実強化、6ページにまいりまして、(6)の新規滞納者への自動音声による電話催告など、納税指導・相談の充実強化、(7)は新規項目としておりますが、短期被保険者証及び資格証明書が廃止になったことから、収納課と協議の上、八戸市国民健康保険税滞納者対策実施要綱を改正し、新たな滞納者対策を構築いたします。(8)「広報はちのへ」に国保特集を掲載し、納税意識の高揚に取り組むことにより、収納率の向上に努めてまいります。 次に、3の「医療費適正化対策の推進」でございます。(3)の新規項目として今年度から新たに第三者行為求償事務員1名を配置いたしました。これまではレセプト点検員の補助により事務を進めておりましたが、専属の事務員を配置し担当職員の補助をすることで求償事務の充実・強化を図ります。(4)の重複・頻回受診者などへの訪問指導による適正受診の促進、また、被保険者の医療費に対する意識の高揚を図るため、医療費通知やジェネリック医薬品利用差額通知などを、引き続き実施してまいります。 7ページにまいりまして、4の「保健事業の推進」でございますが、令和6年3月に策定いたしました「第3期データヘルス計画」「第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診の受診率向上に向けた取組や、健診結果を踏まえた特定保健指導や訪問指導の実施など、効果的・効率的な保健事業の実施に努めてまいります。 (6)の糖尿病重症化予防事業の実施につきましては、「八戸市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、八戸市医師会と連携し、医療機関等のご協力を頂きながら推進してまいります。 8ページにまいりまして、5「適用適正化対策の推進」につきましては、被保険者の適切な医療の確保及び事業運営の健全化を図るため、資格の適正管理に努めてまいります。 最後の、「6 運営体制の充実強化」につきましては、当運営協議会の委員の皆さまのご支援のもと、引き続き、職員の資質向上や国保事業の広報活動の充実を図りながら、当市の国保事業につきまして、安定的な運営を継続できるよう、運営体制の充実強化に努めてまいりたいと考えております。 重点事業実施計画については、以上でございます。
●会長	はい、ありがとうございました。ただいまの説明に対し、委員の皆様からのご意見、ご質問等をいただきたいと思います、何かございませんでしょうか。
●委員	はい。
●会長	委員。
●委員	お世話になっております。私からは意見というより要望というかお願いしたいことがございます。 私共協会けんぽは、中小規模の事業所の皆さまに加入していただいております、県内

●委員	では 40 万人の方に加入していただいております、八戸市でも 8 万人の方に加入いただいております。 こちらの資料の 7 ページの 4 番の保健事業の推進の部分にもございますが、同じように特定健診のほうの実施を我々も一生懸命行っているんですけども、従業員さん本人は、ほぼ 100%近い健診受診率なんですけど、家族の方々は八戸市国保さんと同じように 3 割台の受診率ということで、従業員の方本人さんは、受診というのは我々と近い関係もあって非常に話が通じるんですけども、家族の方はちょっと一歩遠い存在となってしまって、なかなか受診のほうにつながらないということもございます。健診を受けることが目的ではあるんですけども、その先ですね、それによって特定保健指導とか重症化を防ぐことが大切なものですから、やはりこの 3 割くらいの受診率だと、まだまだ本当の意味で加入者の方々、市民の方々の健康がきちんと守られているかということについては正直不安だと。 事業目標から言うと、八戸市国保さんの事業目標数値は令和 7 年度 30%半ばということでクリアはすると思うんですけど、ぜひとも特定健診実施率向上につきましては私共協会けんぽと八戸市さんとは平成 26 年から受診率向上を踏まえた市民の健康増進ということで協定を結ばせていただいておりますので、引き続き連携をお願いしたいと思ひまして、委員の皆様にも是非ともご理解を賜りたいというところであります。 以上でございます、よろしくお願いいたします。
●会長	はい、ありがとうございます。委員からは要望でございましたので、これについてはお受けして、何かコメントはございますか。
●事務局	はい、お話にありました通り当市の特定健診の受診率は直近の数値であります令和 5 年度の受診率が 34.0%という状況でございます。県内の平均の数値が 37.8%と県内の平均よりも低いという状況でございますので、今後協会けんぽ様とも連携しながら受診率向上に取り組んでまいりたいと思ひますのでどうぞよろしくお願いいたします。
●会長	他の委員の皆様、他に何かございますでしょうか。よろしいですか。
●一同	なし。
●会長	では、他にないようですので、ただいまの「(3) 令和 7 年度八戸市国民健康保険重点事業実施計画について」は、以上で終わりたいと思ひます。よろしいでしょうか。
●一同	異議なし。
●会長	ないようですので、それでは、この件は終了といたします。 その他、委員の皆様、事務局から何かございますでしょうか。 それでは、他にないようですので、これをもちまして本日の運営協議会を閉会いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

[午後 1 時 30 分閉会]